

## ●ダイハツ 《軽・商用車》

(単位:円/台)

車名	型式	エアバッグ類 ※1	フロン類 ※2	シュレッダー ダスト	3品目合計 ※3
アトレー、 ハイゼット カーゴ、 ハイゼット バン	S80V、S81C、S81V、S82V、S83V、S90V	0	2,050	3,400	5,450
	S100V、S110V、S120V、S130V、S140V	0	2,050	3,690	5,740
	S200V、S210V、S220V、S230V、 S320V、S330V	0 ~ 2,250	2,050	3,690	5,740 ~ 7,990
	S321V、S331V	1,900 ~ 2,250	1,750 ~ 2,050	3,560 ~ 3,730	7,210 ~ 8,030
	S700V、S710V	-ZBCZ、-ZBXZ 上記に該当しない型式	2,400 2,400	1,750 1,750	5,430 4,230
ハイゼット キャディ	LA700V、LA710V	1,900	1,750	5,360	9,010
ハイゼット グランカーゴ	S221V、S231V	2,100 ~ 2,250	2,050	4,310	8,460 ~ 8,610
ハイゼット デッキバン	S82W、S83W	0	2,050	3,400	5,450
	S100W、S110W	0	2,050	3,690	5,740
	S200W、S210W、S320W、S330W	2,250	2,050	3,690	7,990
	S321W、S331W	1,900 ~ 2,250	1,750 ~ 2,050	3,560 ~ 3,730	7,210 ~ 8,030
	S700W、S710W	-ZBXZ 上記に該当しない型式	2,400 2,400	1,750 1,750	5,430 4,230
ハイゼット トラック/ピック	S36、S37、S38、S40、S60、S65、S66、S38P、 S80P、S81P、S82P、S83P、S100P、S110P、 S140P	0	2,050	3,160	5,210
	S200P、S210P	0 ~ 1,950	2,050	3,160	5,210 ~ 7,160
	S201P、S211P	0 ~ 1,950	1,950 ~ 2,050	3,110 ~ 3,160	5,060 ~ 7,160
	S500P、S510P ※4	1,900 ~ 2,400	1,750 ~ 1,950	2,090 ~ 2,580	5,740 ~ 6,730
ハイゼット パネルバン	S80C、S82C、S83C、S100C、S110C	0	2,050	3,160	5,210
	S200C、S210C	0 ~ 1,950	2,050	3,160	5,210 ~ 7,160
	S201C、S211C	0 ~ 1,950	1,950 ~ 2,050	3,110 ~ 3,160	5,210 ~ 7,160
ハイゼット ボンネットバン	L35、L36	0	2,050	2,810	4,860
ミゼット	DK2、DKA、DSA、DSV、MP4、MP5	0	0	2,220	2,220
ミゼットII	K100C、K100P	0 ~ 1,150	2,050	2,870	4,920 ~ 6,070
ミラ バン	L55V、L56V、L70V、L70W、L71V、 L200V、L200W、L210V	0	2,050	2,930	4,980
	L250V、L260V、L500V、L510V、L700V、L710V	0 ~ 2,250	2,050	2,930	4,980 ~ 7,230
	L275V、L285V	1,950	1,950 ~ 2,050	3,360 ~ 3,550	7,260 ~ 7,550
リーザ	L100V	0	2,050	2,810	4,860
フェロートラック&バン、 フェローマックス バン、 マックスクオーレ バン	L37P、L37V、L38V、L40V	0	2,050	2,540	4,590

※1: 0円表示は、生産工場出荷時点でエアバッグ類が装着されていない(あるいはエアバッグ類の設定がない)ことを示しています。  
生産工場出荷後にエアバッグ類が装着された場合は、「後付け」として別途定められた エアバッグ類リサイクル料金(1,150円/台)の  
預託が必要となります。

※2: クーラー又はエアコン類装備なしの場合、0円となります。

※3: 預託金額は、3品目リサイクル料金の合計に国の認可を受けた情報管理料金、資金管理料金(新車登録時:合計420円/台、  
廃車時:合計540円/台)を加えた額となります。(クーラー又はエアコン類装備なしの場合、当該金額からフロン類の料金の差分となります)

※4: パネルバンを含む

注1) 自動車リサイクル法対象外の架装物の処理費用は、上記の自動車リサイクル料金に含まれておりません。  
注2) 2005年1月以降の法対象架装を施した新車の場合、シュレッダーダスト料金が加算される場合があります。  
注3) 登録番号(プレート番号)等から自動車リサイクル料金等を照会できるシステムが稼働しています。  
「自動車リサイクルシステム」につきましては、こちらをご覧ください。  
<http://www.jars.gr.jp/>  
(自動車リサイクルシステム コンタクトセンターお問合せ電話番号:050-3786-7755)